

総務常任委員会の記録

(教育課)

招 集 年 月 日	令和6年9月3日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月5日（木） 午前10時11分
閉 会	同 上 午前11時01分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、教育長 三好 秀二 課長 戎 秀之、課長補佐 生谷かおり、課長補佐 高山 剛、 課長補佐 藤藪 享史
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて」

山 石 委 員 長	認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、教育課所管分の審査を行う。 担当課長に説明を求める。
戒 課 長	認定第1号 令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、教育課所管分を説明する。なお、歳出については、成果説明書を中心に説明を行う。決算書52ページ、成果説明書は93ページからとなる。 10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の決算額は、825,600円で、教育委員4名の報酬と、旅費の支出となっている。成果説明書に教育委員数のほか、教育委員会や総合教育会議、学校訪問の開催状況を記載している。 次に2目事務局費の決算額は、89,859,386円である。教育長ほか、職員5名の人件費、外国語指導助手2名に係る経費や、校務用パソコン関係の経費、スクールバス運行委託料、学校給食費の補助金、地域おこし協力隊1名に係る経費などが主なものである。 決算額が対前年度比で25,456,103円の増額となっているが、これは、小中学校の学校管理費と教育振興費に計上していたパソコン関連経費を、予算管理の効率化を図るため、事務局費に一本化したことによるものである。 成果説明書の項目1、運営・評価では、事務局職員数のほか、学校運営協議会や事務の点検評価委員会の開催、通学路合同点検、スクールバスの運行状況を記載している。 項目2、人材活用では、新たな取組として開始した学校支援ボランティアのほか、外国語指導助手をはじめ、学校の運営を支援していただくスタッフの配置状況について、項目4、補助金・負担金では、学校給食費の半額補助や不登校児童生徒支援事業負担金の支出状況、項目5では、中学校部活動の地域移行に向けたアンケートの実施や検討協議会の開催状況、項目6、教育施設・設備の整備・充実では、寄附金や企業版ふるさと納税を活用した小中学校へのICT

関連機器の整備や、業務の効率化とセキュリティ強化を図るための校務用ネットワークの更新について記載している。

次に決算書５４ページ、成果説明書９５ページ、２項小学校費、１目学校管理費の決算額は、６１，０３６，７２５円である。学校医の報酬、小学校事務職員１名の人件費、小学校運営に係る消耗品などの需用費、校舎管理のための各種手数料や委託料のほか、校務用の管理備品購入費などを支出している。

成果説明書の項目１には、各小学校の児童数、教職員数、項目２では、教育施設・設備等の修繕内容を記載しており、修繕の主なものとして、東小学校では、１階廊下照明のＬＥＤ化に５００，０００円、西小学校では、もやいの広場の老朽化に伴う床の塗装修繕に７６１，２００円を支出している。項目３では、放課後児童センターの建設に向けた事前準備として実施した西小学校旧体育館と旧学校給食共同調理場解体工事の内容を記載しており、実施設計委託料、工事請負費、仮設倉庫借上料の合計で、２９，８９２，５００円を支出している。

次に決算書５５ページ、２目教育振興費の決算額は５，７９５，２９２円である。学習指導用の消耗品、子どもたちのチャレンジ精神の向上に資するための各種検定手数料、教材備品購入費、図書購入費、集団宿泊研修費補助金、総合学習活動費補助金などが主な支出内容である。

成果説明書９５ページ下段、項目２で、総合学習活動費補助金などを活用した、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進として、各小学校の取組を記載しているので、御確認いただきたい。

成果説明書９６ページ、項目３には、生きる力をはぐくむ森の国教育の推進として、地域資源を活用した郷土学習「棚田学」や「森の国山城学」などの体験学習の実施、５年生の滑床集団宿泊研修、６年生の広島方面への修学旅行の実施、そのほか、教職員の資質・能力の向上、すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進、防災

教育の推進、外国語教育の充実などを行っている。

次に成果説明書 98 ページ、3 項中学校費、1 目学校管理費の決算額は 16,303,034 円である。学校医の報酬、学校事務職員 1 名の人件費、中学校運営に係る消耗品や光熱水費、修繕料等の需用費、校舎管理のための各種手数料、学校生活支援員委託料などの各委託料、管理用備品購入費などを支出している。

成果説明書に、生徒数及び教職員の状況ほか、項目 2 の教育施設・設備の修繕では、多目的室の環境改善を図るため、照明の LED 化を行い、工事請負費 1,628,000 円を支出している。

次に 2 目教育振興費の決算額は、4,173,051 円である。教育振興に関する消耗品、検定手数料、図書購入費、総合学習活動費補助金などが主な支出内容である。

成果説明書 98 ページ下段、項目 2、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進として、ほんもの実感ウィーク事業や総合的な学習の時間の取組、起業家教育としての株式会社松野中学校やジョブチャレンジアンダー 15 の取組、また、地域とつながる生徒会活動として「まちおこプロジェクト」を実施している。

成果説明書 99 ページ、項目 3、生きる力を育む森の国教育の推進では、愛媛大学フレンドシップ事業として、大学院生による小規模校体験事業を行うとともに、小中学校の学校行事を含む教育活動に参加し、交流を図ったほか、2 年生の京阪神方面への修学旅行を実施している。

そのほか、教職員の資質・能力の向上、すべての教育活動を通じた人権・同和教育の推進、防災教育の推進、外国語教育の充実などに取り組んでいる。

次に成果説明書 101 ページ、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費の決算額は、8,053,091 円である。社会教育指導員 1 名と職員 1 名の人件費、成人式関係費用、町 P T A 連合会への補助金などが主な内容である。

	成果説明書に、生涯学習講座の概要、家庭教育としてのPTA活動や社会教育委員の活動、成人式、外国語交流活動、子ども読書活動推進計画の策定などについて記載している。 次に決算書５７ページ、成果説明書１０２ページ、２目公民館費の決算額は８９，２５１，７１１円である。公民館長・分館長の報酬、職員２名の人件費、講師謝礼、公民館活動事業費補助、分館活動育成費補助など、公民館の運営に関わるもののほか、令和５年度は、吉野生公民館の建替事業の実施により、決算額が大幅に増加し、対前年度比７９，２３９，９７０円の増となっている。成果説明書に、中央公民館、３地区公民館の活動、分館活動について記載している。 成果説明書１０３ページ下段、項目７の老朽化に伴う吉野生公民館の建替については、木造平屋建て、延床面積１９２．１１㎡で整備しており、事業費については、成果説明書１０４ページに記載のとおり、全体で７８，９８２，１４９円となっている。 次に決算書５７ページ下段、３目人権・同和教育費の決算額は１，２５９，７８２円である。各種啓発事業に係る経費のほか、愛媛県人権教育協議会松野支部補助金や、教育集会所の維持費用などである。 成果説明書の項目１、人権・同和教育研究集会では、森の国人権の集いを松野中学校で開催し、あおぞら子ども会の活動報告やトークセッションを行い、１４１名の方に参加いただいている。 また、成果説明書１０５ページ、項目４、あおぞら子ども会の育成では、隣保館とふれあいセンターを会場として、２４名の会員が毎週火曜日に学習会を実施したほか、砥部町で開催された愛媛県人権教育協議会主催の「人権フォーラム」に参加し、活動内容の発表を行っている。 次に決算書５８ページ、５目基幹集落センター費の決算額は１，６１０，０５３円で、施設の通常的な維持管理経費である。利用状況等について記載しているので、御確認いただきたい。
--	--

次に決算書５８ページ下段、成果説明書１０６ページ、６目文化振興費の決算額は５８，７１７，１２４円である。職員２名分の人件費、河後森城跡の環境整備事業、地域まるごと博物館事業や文化的景観保護推進事業などの歴史文化遺産の活用事業、文化祭や不器男忌俳句大会などの文化事業に係る報償費、委託料のほか、町指定文化財等の保存管理に係る補助金などとなっている。

項目１、河後森城跡史跡整備のための積極的活動の展開では、西第十曲輪南部斜面の便益施設整備を総事業費２０，９１７，０９２円で実施し、来場者が史跡の価値を理解できるような環境整備を行った。

項目２、重要文化的景観、奥内の棚田及び農山村景観の保存・活用の推進では、文化的景観保護推進事業として、奥内地区のガイダンス施設整備に係る測量設計や土地鑑定業務、周辺整備工事などを実施している。

項目３、歴史文化遺産の活用では、文化財専門委員会を開催し、町指定文化財の新規指定１件、森の国まつの遺産の新規認定３件の審議を行っていただいた。また、地域まるごと博物館事業として、総事業費５，３０９，８２０円で、奥内の棚田石垣学習会や史跡見学会の開催、町民参加型の演劇公演のほか、郷土学習として、西小学校の「森の国山城学」や東小学校の「おくうち棚田学」を実施している。

成果説明書１０７ページ上段、その他としては、町指定・登録文化財である宮川弥勒堂と、正木本店の修繕に対する補助金を支出している。

項目４、文化事業の開催では、文化祭を、１１月２日、３日にコミュニティセンターで、１２日に吉野生交流促進センター・吉野生公民館で開催し、第７０回不器男忌俳句大会は、２月１８日に役場庁舎で開催している。

次に、決算書５９ページ、成果説明書１０８ページ、７目不器男

記念館費の決算額は、6,421,332円である。管理業務に必要な委託料など、年間の維持管理費が主な内容である。

成果説明書に不器男記念館の年間の入館者数等を記載しているほか、ひなまつりイベントの開催や不器男塾などの学習活動を実施するとともに、井戸ポンプ揚水装置をはじめ、老朽化による設備・施設の修繕を行っている。

次に決算書60ページ、8目ふるさと館費の決算額は、1,261,796円で、主に維持管理費である。目黒ふるさと館では、目黒山形関係資料の適切な保存、管理のほか、雛人形展などのイベントを実施している。

次に成果説明書109ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費の決算額は4,271,682円である。スポーツ推進委員の報酬、各種大会の賞品費、桃源郷マラソン大会関係経費、体育施設の維持管理費、スポーツ団体の育成に係る補助金などが主なものである。

項目1、桃源郷マラソン大会については、コロナの影響を考慮し、スマートフォンアプリを活用した「アプリロゲイニング」方式にて、参加者が自由に参加日時を設定できる分散開催として実施し、267人の方に参加いただいた。

項目2、生涯スポーツの振興では、スポーツ教室や各種大会のほか、オクトーバー・ラン&ウォークを蕨生奥内地区で開催し、農村景観の解説も交えた文化振興とのタイアップ事業で、町内12名の方に参加いただいている。

項目3、スポーツ推進委員活動の充実では、委員の皆さんの熱心な活動が評価され、青森県で開催された「第64回全国スポーツ推進委員研究協議会」において、優良団体表彰を受賞している。

次に成果説明書110ページ、項目7、ねんりんピックのマラソン大会は、10月29日、スポーツ交流センターを主会場に保健福祉課と連携して開催し、全国から196名のランナーに参加いただ

いた。

次に２目健康増進センター費の決算額は５７０，１３０円で、光熱水費など、施設の維持管理費である。主に中学校の部活動で使用しており、施設整備としては、老朽化に伴う誘導灯の修繕を行った。

次に３目学校給食費の決算額は３１，６８６，２０４円である。給食調理員５名の人件費、光熱水費などの維持管理経費、食缶の購入費や、設備・施設などの修繕費が主なものである。成果説明書には、年間の給食回数、１食あたりの単価、調理場職員数、給食提供数、その他施設の整備状況等を記載している。なお、共同調理場の建設から２０年以上経過し、設備・施設の老朽化が著しいことから、大規模改修工事を行う必要があるため、実施設計委託料４９５，０００円を支出している。

次に成果説明書１１１ページ、４目スポーツ交流センター費の決算額は１，９９０，７８５円で、施設の通常的な維持管理費である。決算額が対前年度比で５３，２１３，１７４円の大幅な減額となっているが、これは、スポーツ交流センターの屋根改修工事の完了によるものである。成果説明書には、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載している。

次に５目多目的広場費の決算額は１，６０８，０１１円で、森の国ドームと屋外テニスコートの維持管理費用である。成果説明書には、年間の利用状況や施設の修繕状況を記載している。

歳出の説明については、以上となる。

続いて、決算書により歳入の主なものについて説明する。

決算書１３ページの上段、１４款国庫支出金、２項国庫補助金、８目教育費国庫補助金、３節文化振興費補助金１３，００９，０００円は、河後森城跡環境整備事業と奥内のガイダンス施設整備事業のほか、登録文化財の正木本店の修繕事業に対する国からの補助金である。

次に１５ページの上段、１５款県支出金、２項県補助金、７目教

山 石 委 員 長 安 西 委 員 戎 課 長	育費県補助金、1節事務局費補助金1,288,000円は、小中学校に配置しているスクール・サポート・スタッフ等の人件費に対する県からの補助金となっている。 次に16ページ下段、17款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金、1節小学校教育振興費寄附金200,000円は、小学校の教育振興のためにいただいた寄附金であり、東小学校のプロジェクター購入費の財源としている。 次に18ページ下段、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、15節イベント参加費3,713,000円は、桃源郷マラソンと不器男忌俳句大会の参加費である。 最後に19ページ中段、21款町債、1項町債、1目過疎対策事業債の内、ハード事業分としては、吉野生公民館建設事業に77,000,000円、河後森城跡環境整備事業に9,400,000円、奥内ガイダンス施設整備事業に3,300,000円、ソフト事業分では、学校給食補助事業に6,400,000円、文化財調査整備活用事業に5,200,000円が教育課関係分である。 以上が、主な歳入である。 以上、令和5年度一般会計歳入歳出決算の内、教育課所管分の説明を終わる。 よろしく御審議いただき、御承認いただくようお願い申し上げます。 説明が終了した。委員の質問を許す。 教育課関係の設備は体育館や学校と非常に大きく、修繕費も多くかかると思うが、東小学校の外壁の塗装が非常にみすばらしい。国道に面しているので、高知県の人たちが通るのに、あれはちょっとという声をいただいている。外壁の塗装には20,000,000円程度かかるというような話も聞いているが、あれを修繕していただくような予定はないか否か、お伺いする。 外壁の関係については、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づいて、各学校の施設、設備等の長寿命化の改修も含めて
--	--

	多額の改修費が必要になるので、財政担当と協議を行っているところである。なお、外壁の塗装、修繕については、概算では、東小学校で23,000,000円、西小学校で40,000,000円程度必要になるという見込みとなっている。現在、小中学校の大規模改修を終えたとは言え、まだまだ改修を必要とする箇所がある。また、社会教育施設等についても、改修が追いついてないところもあるので、まずは危険性の高いところから順次改修をしたいと考えている。 したがって、東小学校の外壁塗装、修繕については、優先順位が低いと考えている。
安西委員	塗装、修繕は今のところ計画がないということであるが、汚れを高圧で落とすなどの清掃作業で、少し見栄えを良くするというような工夫はできないものか。
戒課長	貴重なご意見をいただいたので、もう少し安価な方法を模索して参りたいと思う。
山崎委員	給食費のことについて考えをお聞きしたいと思う。 いろいろな自治体で無償化ということに取り組まれているが、私自身としては慎重にした方がいいのではないかと考えている。無償化によって給食、食育というものに関心が薄くなるというデメリットの部分も聞くので、そのようなことも考慮しながらということになるだろうが、他の自治体が軒並みということになると、いろいろ考えていかざるを得ないのかなと思う。今の時点での考えをお聞きしたい。
三好教育長	給食費については現在、半額補助をしている。本当に経済的に困りの家庭については、全額補助をしている。 限られた予算の中で、これも先ほどと同じ優先順位の話になるが、経済的な援助或いは補助をするのか、或いは学校教育の全体の質を向上する方にお金をかけるのかということになると、今のところ、学校教育の質を高める、例えば、そろそろ子供たちのタブレットの交換の時期も近づいている。そういった教育の質の面で予算を使っ

坂 本 町 長	ていきたいと考えている。今のところ、給食費の全額補助については、優先順位は下の方だと考えている。 給食の無償化であるが、私は、これはそれぞれの裕福な市町ができる、貧乏なところはできないということではなくて、国全体で考えることだと思っている。そういった意味で、私の立場からは、町村会を通じて給食費の無償化をするのであれば、それなりの財源を構えていただいて、全国一斉にやれるような体制を整えてもらうように要望したいと考えている。
山 田 委 員	特に質問ということではないが、人権同和教育の中で、いろいろな人権フォーラムとか、人権の集いとか、啓発資料の作成・配布ということで活動をされている。その中で、あおぞら子ども会は20数年間にわたって地道に活動されており、私も先月の八幡浜市の保内であった人権フォーラムに参加させていただいて、様々な団体の歌とか踊りとか、取組の発表を聞かせていただき、それぞれが特徴のある取組をされており、松野町においては、あおぞら子ども会が発表され、小学生、中学生を中心に、卒業された方も引き続き参加されて、継続的に活動されている様子を見て、そういう活動があるということは、教職員等のバックアップがあって続いているのだろうと思う。なかなか続けるということは難しいし、また同和教育、人権問題ということに対しては、幅広いテーマでもあるが、今後とも、そういったことに地道に取り組んでいただいて、人権同和教育について、町民に対しても、そういう啓発活動に取り組んでいただければありがたいと思うので、今後ともよろしくお願いしたい。 何か今後の取組で、こういったことも考えているということがあれば、教えていただきたいと思う。
藤 簀 補 佐	貴重なご意見をいただきお礼申し上げます。 あおぞら子ども会は、現在20数名で活動をしており、小学校4年生から、現在はOBであるが、社会人の方も時々、一緒に活動をしているところである。

	山田委員が言われたとおり、継続して学ぶということが、我々も一番大切なことだと思っており、まずはそれを最優先に行っていく、ここを中心に考えていきたいと思っている。近年では、それぞれの地域、町に存在する資源、文化、そういったものを人権の視点で考えるとところに着目して活動をしている。今回は、人権フォーラムの中で発表をさせていただいた。松野ジビエで生産される鹿肉、或いは活用が今後見込まれる鹿革、これをあおぞら子ども会で、人権の視点でもう一度見直してみようということで、今回革なめしというテーマで発表させていただいた。とはいえ、なかなか革なめしを素人がするのは非常にハードルが高いものであるので、そのあたりは、今後指導いただく方の助言、そういったところを踏まえながら、子どもたちでできる革なめしにチャレンジしたいと思うし、また、そこで生産される鹿革についても、例えば子ども会の中で、いろいろな革製品を作りたいという声をもとに、何か特産品の開発とまではいかないかもしれないが、そういったところにまで進めていければと今後の展開を考えているところである。 いずれにしても、町民の皆さんの身近なところで活動を行っているので、当然皆さんとの関わりもあると思う。皆さんのお力添え、またご助言もいただきながら、子ども会の活動を進めて参りたいと考えているので、今後ともご協力いただけると大変ありがたく思う。
山 田 委 員	今ほど藤藪補佐から今後の取組も含めて報告いただいた。なかなか地道な活動で大変と思うが、教職員の方も含めて、そういった教育もしていただきながら、あおぞら子ども会については、愛媛県下においてもかなり高い評価を受けておられるので、続けていくのが大変だと思うが、今後ともよろしく願いしたい。
赤 松 委 員	1点お聞きしたいと思う。現在文部科学省では、教育委員会における働き方改革ということで取り組まれており、町のホームページにも文科省のアンケート内容が載せてある。部活動について、指導員や外部の参画を図っているかという項目があり、そこには全体で

	63%が実施をされているようであるが、残念ながら松野町には、そこに該当がないということになっている。そのようなことを踏まえて、現在松野町においても、中学校の部活動の地域移行に向けた検討協議会を作られ、検討をされているということが成果表にも載せてある。都市部と比べて人材が少ない松野町の状況において、なかなか難しい問題であると思っているが、そのあたり今検討されている中で、どのような方向になっているのか、どのような問題があるのか、お聞きしたいと思う。 部活動の地域移行については、現在協議を進めているところであるが、やはり様々な課題があり、国が思っているとおりに簡単に移行できる状況でないということが現状である。昨年度実施した協議会の委員、先生、保護者との話し合いの結果、今のところ、現行の部活動を継続して、指導できる人を募っていくような方向で進めたいと思っている。その中で出てきた課題を1つ1つ丁寧に解決しながら、今後も進めていくしかないと感じている。 鬼北町とも、このことについてお話をさせていただく機会もあるが、鬼北町も今のところは、はっきりとした方針はできていないという状況である。本町においても、今のところは、現状を維持しながら、随時移行ということにさせていただきたいと思うが、今後、他の自治体の取組事例もあると思うので、そのあたりも調査・研究をさせていただいて、松野町に合った部活動地域移行の方法を検討したいと考えている。 目標としては、令和8年度には移行できるような形をとりたいと考えている。
戒 課 長 赤 松 委 員	部活動の地域移行については、現在協議を進めているところであるが、やはり様々な課題があり、国が思っているとおりに簡単に移行できる状況でないということが現状である。昨年度実施した協議会の委員、先生、保護者との話し合いの結果、今のところ、現行の部活動を継続して、指導できる人を募っていくような方向で進めたいと思っている。その中で出てきた課題を1つ1つ丁寧に解決しながら、今後も進めていくしかないと感じている。 鬼北町とも、このことについてお話をさせていただく機会もあるが、鬼北町も今のところは、はっきりとした方針はできていないという状況である。本町においても、今のところは、現状を維持しながら、随時移行ということにさせていただきたいと思うが、今後、他の自治体の取組事例もあると思うので、そのあたりも調査・研究をさせていただいて、松野町に合った部活動地域移行の方法を検討したいと考えている。 目標としては、令和8年度には移行できるような形をとりたいと考えている。 今、課長から説明があったが、大体予想していたような御返答をいただいた。確かに本当に難しい問題と思う。しかし先生方の働き方の改革ということも国の方で取り組まれているので、そのあたりを踏まえて、なかなか教員のなり手も、働き方が関係して、不足ぎみであるというようなことも、よく新聞等で耳にするわけであるが、

山 崎 委 員	そのあたりを踏まえて、松野町というか、地域に合った体制を実施していただくよう、十分御協議をよろしくお願い申し上げます、質問を終わる。 奥内の井上家の活用についてお伺いしたい。 当初の事業計画でも概略は聞いているが、今後のどのような整備計画をされているのか、その後の活用も含めてお聞きしたい。
高 山 補 佐	奥内の棚田及び農山村景観の井上家を利用したガイダンス施設の現在の進捗について説明する。 本体の建物は、現在仮設で補強をしている状況であるが、この本体に着手する前に工事を行うための管理道、また解体した部材を一時置いておくための広場、これを将来的な駐車場として利用しようと考えているが、そういった管理道と駐車場の整備をまずは行わなくてはならないという状況になっている。 当初、井上家には、別の箇所から入る案を考えていたが、それが土地購入の関係で難しい状況になってしまい、新たに井上家の前面から入れなくてはならないという状況になり、今設計を進めているということになる。これに伴い、新たに用地の購入が必要になってきており、その上で先の施工を行って、本体の工事という段取りになってくる。したがって、本体工事の前提となる管理道や駐車場の整備にまずは着手する必要がある、それらの用地に関する経費であるとか、その工事費であるとか、その算定を今のところ行っている状況である。可能であれば近いうちに、予算化をさせていただき、なるべく早く実施し、来年度以降にガイダンス施設本体の解体工事、こういったものに着手していきたいと考えている。 整備後の活用については、これまでも話をさせていただいたが、地元の方々とも協議を行いながら、様々な使い方をということで検討しているところである。ガイダンス施設であるので、景観の内容をまず学習していただくという機能はもちろんであるが、そのほかにも何らかの催し、そういったものを開くときに、その場に集まって

	様々な活動ができるような、そういったものも考えていかななくてはならないと思う。例えば、今は東小学校と連携させていただいて、奥内棚田学を行っているが、子どもたちがいろいろとフィールドに出て、奥内のこと、棚田の景観に関することをいろいろと勉強してもらって、その調べ学習などを現地で落ち着いてやっていただくようなスペースを設けていただくようなことであるとか、今後予定されている棚田まつり等に活用していただくとか、そういったことを考えているところである。具体的には、これからまた住民の方々と詰めていきたいと思う。
山 崎 委 員	事業費がかなり高額だったと思うので、地元の人と密に連絡をとりながら、有効的な活用をぜひお願いしたいと思う。
山 石 委 員 長	その他質問はないか。 質問がないようであれば、採決に移る。 ただいま審査している認定第1号について、原案のとおり御承認いただけるか。
山 石 委 員 長	(異議なしの声) 賛成全員である。 したがって、認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、教育課所管分については原案のとおり認定すべきものと決定した。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和6年11月7日 松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助